

五所川原警察署の重点路線・重点地区（令和6年7月～12月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	国道101号	幹線道路で車両の交通量が多いため。
2	国道339号	幹線道路で車両の交通量が多いため。
3	駅前交番管内	駅・市役所・病院・飲食店がある中心街であり、交通量が多いため。また、歩行者が多く、管内の横断歩行者妨害に起因する人身事故の多くが当該管内であるため。
4	エルムの街交番管内	大型商業施設があり、車両及び人の交通量が多く、事故多発区域であるため。
5	鶴田交番管内	地域住民以外の通過交通の割合が高く、国道339号や主要地方道弘前柏線などの車両の交通量が多いため。
6	金木交番管内	現在は重大事故の発生はないものの、過去に死亡ひき逃げが発生しており、当署管内北側の警戒の空白を生じさせないため。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

五所川原警察署の交通指導取締り方針（令和6年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別				
		速度超過	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	シートベルト・携帯電話
1	国道101号		○			○
2	国道339号	○				○
3	駅前交番管内			○	○	○
4	エルムの街交番管内		○	○		○
5	鶴田交番管内	○				○
6	金木交番管内	○				○

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。